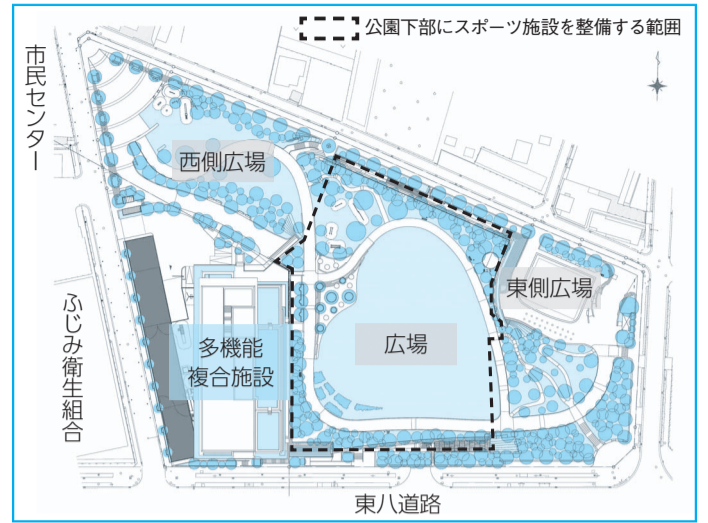




新川防災公園・多機能複合施設(仮称)は、災害時、施設全体が災害対策の活動拠点として機能します。今号では、災害時の機能について紹介します。

☎ 都市再生推進本部事務局 ☎ 内線2052



実施設計の検討段階における平面図

**事業概要**

市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、暫定管理地として市が活用している市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、災害時の一時避難場所となる防災公園と、健康・スポーツ施設、老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約化し、防災センター機能を加えた多機能複合施設を整備します。事業の推進に当たっては、独立行政法人都市再生機構の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど財政負担の軽減を図り、早急な整備を目指します。

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)は、緑あふれる公園施設やスポーツ施設、多様な機能が融合した多機能複合施設を整備し、平常時は、市民のみなさんに親しまれる施設となります。

災害時には、施設全体が災害対策活動の拠点として機能します。災害対策本部と関係機関(警察、消防、病院など)が連携し、それぞれの役割を担いながら、応急・復旧対応などに取り組みます。また、災害情報システムや被災者支援システムなど、ICTを活用し災害対策拠点の機能強化を図ります。

**災害時の機能について**

**【防災公園】**

広場、西側・東側広場の各広場が一時避難場所として、二次被害からの避難、情報収集および伝達などを行うスペースとなります。

東側広場には、災害用仮設トイレやかまどベンチなど防災関連設備を設け、給水活動や炊き出しなどに活用します。

**【スポーツ施設】**

支援物資の受け入れ・仕分け・搬送・保管の場所などのスペースに活用します。また、電力供給が途絶えた際にも、災害対策活動に支障が生じないように、自家発電設備(運転72時間)を整備します。

**【多機能複合施設】**

防災センター機能を整備する地上5階部分が災害対策本部となり、災害対策の指揮を執ります。また、災害ボランティアセンター本部(地上3階)や災害医療対策実施本部(地上2階)などを設置し、防災関係機関との間で強固なネットワークを構築することで、災害対策活動を実効的なものとします。

	平常時	災害時	
		機能	主な活動
防災公園	憩い、レクリエーションの場	一時避難場所	情報の提供
スポーツ施設	アリーナ、武道場、トレーニング室、プール など	支援物資の一時保管場所など	避難所支援 物流管理 など
多機能複合施設	5階	防災センター(仮称) 生涯学習センター(仮称)	災害対策本部 拠点間通信 映像情報などによる状況確認、被災現場からの即時情報収集・伝達
	4階	生涯学習センター(仮称)	災害対策本部(関係機関対応)
	3階	福祉センター(仮称)	災害ボランティアセンター本部 災害ボランティアセンター運営支援
	2階	保健センター(仮称)	災害医療対策実施本部 災害時医療活動支援
1階	ハピネスセンター(仮称)	福祉拠点(要援護者用避難所)	要援護者支援

※上記平面図や機能における内容などについては、今後変更する場合があります。

**三鷹市介護保険  
訪問介護等利用者負担額助成制度が  
変わります**

☎ 高齢者支援課 ☎ 内線2684

介護保険制度では利用した介護サービス費用の1割(10%)を利用者が自己負担することが原則ですが、市では、介護サービスを利用しやすくするために、平成12年度の制度開始時から、住民税非課税世帯の方を対象に利用者負担額の一部を助成する独自の制度(訪問介護等利用者負担額助成制度)を実施してきました。

制度開始から12年が経過し、市独自の制度の目的は十分に達成されています。また、低所得者への配慮として、18年度以降、「高額介護サービス費」や「高額医療合算介護サービス費」といった、利用者負担額が一定の上限を超えた場合にその超えた額を払い戻す制度が介護保険制度の中に新設され、利用者負担の軽減が図られるようになりました。それに加え、「介護保険料個別軽減制度」の実施や第四期介護保険事業計画からの「介護保険料の多段階制の導入」など、保険料の面からの低所得者の負担軽減策を市独自に図っています。

市では、こうした状況を総合的に判断し、「訪問介護等利用者負担額助成制度」の対象サービスおよび市の負担割合の見直しを行うこととしました。7月から、利用が最も多い訪問介護サービスの助成割合を7%から2%に減らし、そのほかのサービスについては助成を廃止します(下表のとおり)。

今後も適正な介護保険制度の運営に努めてまいりますので、市民のみなさんのご理解をお願いします。

◆ 現行(平成24年6月まで)

対象サービス(介護予防サービスを含む)	市の負担割合	利用者の負担割合
訪問介護 ※地域密着型の夜間対応型訪問介護を含む	7%	3%
訪問看護	7%	3%
通所介護 ※地域密着型の認知症対応型通所介護を含む	5%	5%
通所リハビリテーション	5%	5%

◆ 変更後(平成24年7月から)

対象サービス(介護予防サービスを含む)	市の負担割合	利用者の負担割合
訪問介護 ※地域密着型の夜間対応型訪問介護を含む	2%	8%
訪問看護	なし	10%
通所介護 ※地域密着型の認知症対応型通所介護を含む	なし	10%
通所リハビリテーション	なし	10%

※現在認定証(ピンク色)をお持ちの方で、平成24年度も対象になる方には、7月に新しい認定証を送付予定です。新たに認定証が必要な方は、申請書の提出をお願いします。

**民生委員が高齢者のお宅に  
「介護保険のしおり」をお届けします**

☎ 高齢者支援課 ☎ 内線2624

4月に改正された、介護保険制度の内容を反映した「介護保険のしおり」を、75歳以上の方がいる世帯へ民生委員がお届けします(6月上旬ごろから訪問開始)。お困りのことがありましたら、訪問した民生委員にご相談ください。

**市内の空間放射線量測定結果**

4月2日から第5次測定として、定点観測地点と市内約100カ所の測定を順次実施しています。5月1日~14日に測定した各施設(市民センターなど全16施設)の地上1mの値は0.05~0.10毎時マイクロシーベルトでした。くわしい測定結果は市ホームページのトップページ「東日本大震災関連情報」から、または三鷹市公式ツイッター [HP http://twitter.com/mitaka\\_tokyo](http://twitter.com/mitaka_tokyo)からご覧ください。

また、第1~3次測定結果の地図情報を市ホームページの「三鷹市わかまちマップ」(トップページ「地図情報」)で確認できます(第4次以降の測定結果は掲載準備中です)。

☎ 環境政策課 ☎ 内線2523

〈そのほかの市内放射性物質測定結果〉 ※単位は[Bq(ベクレル)/kg]

採取日	場所	対象	放射性ヨウ素131	放射性セシウム134	放射性セシウム137
4月17日	環境センター	主灰	—	48	82.3
		飛灰	—	540	757
4月20日	東部水再生センター	排ガス	—	不検出	不検出
4月20日		脱水汚泥	不検出	14.9	20.9

☎ 環境センター ☎ 0422-43-0894、東部水再生センター ☎ 03-3309-1447

※環境センターでは、放射性ヨウ素131は、放射性物質汚染対処特別措置法の規定の対象外であるため、測定していません。

※「不検出」とは、検査機関の分析による検出限界値未満であることを示します。くわしくは、市ホームページの各検査結果をご覧ください。

- 毎時マイクロシーベルトとは、放射線が人体に与える影響を1時間当たりで表す単位です。
- 1マイクロシーベルトとは、1シーベルトの100万分の1を表す単位です。
- ベクレルとは、放射線を放つ放射能の量であり、放射能の強さを表す単位です。